様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和４年６月17日

滋賀県知事　殿

提出者
住 所　　滋賀県栗東市下鈎２１番地１
氏 名　　日清食品株式会社　関西工場
　　工場長　小野宗彦
電話番号　　０７７－５５４－８６８６

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日清食品株式会社　関西工場
事業場の所在地	滋賀県栗東市下鈎２１番地１
計画期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	０９９２　めん類製造業
②事業の規模	製造品出荷額　　７４，１８６百万円 （令和３年度生産数量実績より概算）
③従業員数	６６７人 （令和４年４月１日現在、非正規雇用者含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【別紙１】のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

【別紙２】のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和３年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">【別紙３】のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・設備稼働安定化による廃棄物排出の抑制
・動植物性残さ（麺くず）の有価物化比率向上</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">【別紙３】のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

高密度ポリエチレン袋(HDPE)の有価物化</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラスチック類…RPF化、破砕　　各処理向け毎に分別保管
・動植物性残さ…肥料化、飼料化　　各処理向け毎に分別保管
・廃油、廃蛍光灯、廃電池、木くず　　種類毎に分別保管
・動植物性残さの「生揚げ、タタキ」を分別し有価物化</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

上記に加え、
・分別の徹底、再利用可能品の再資源化</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（平成　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（平成　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

予定なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（平成　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）

実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）

予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和３年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">【別紙４】のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）

・廃プラスチック類のRPF化
・廃蛍光灯からの有価金属回収
・木くずのサーマルリサイクル
・定期的に委託処理状況の現地確認を行っている</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">【別紙４】のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

・委託処理業者に対しては引続き、定期的に処理状況の現地確認を行う
・汚泥処理の一部を、熱回収を行う業者へ委託する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

【別紙1】産業廃棄物の一連の処理工程

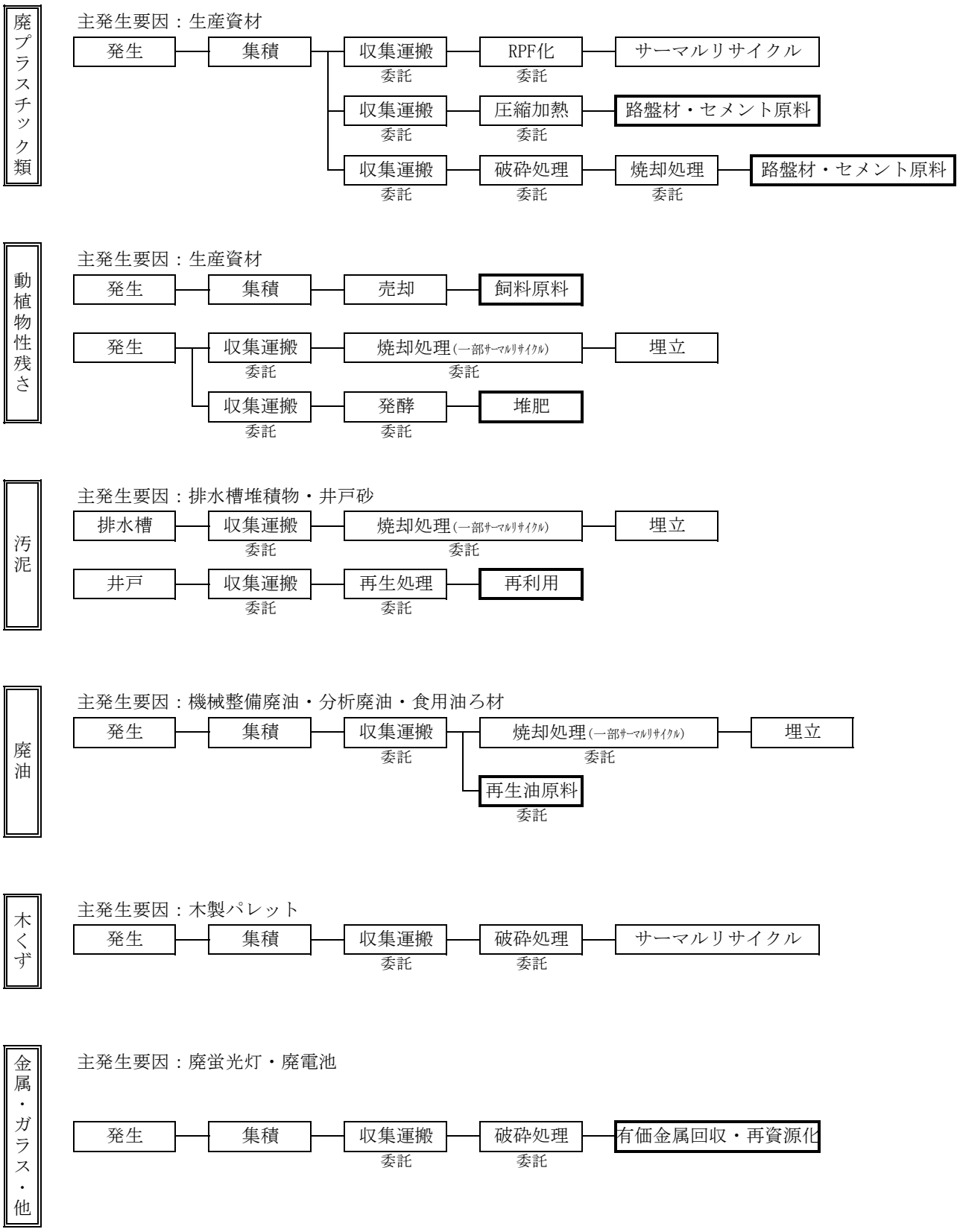

【別紙2】廃棄物の処理に係る管理体制図

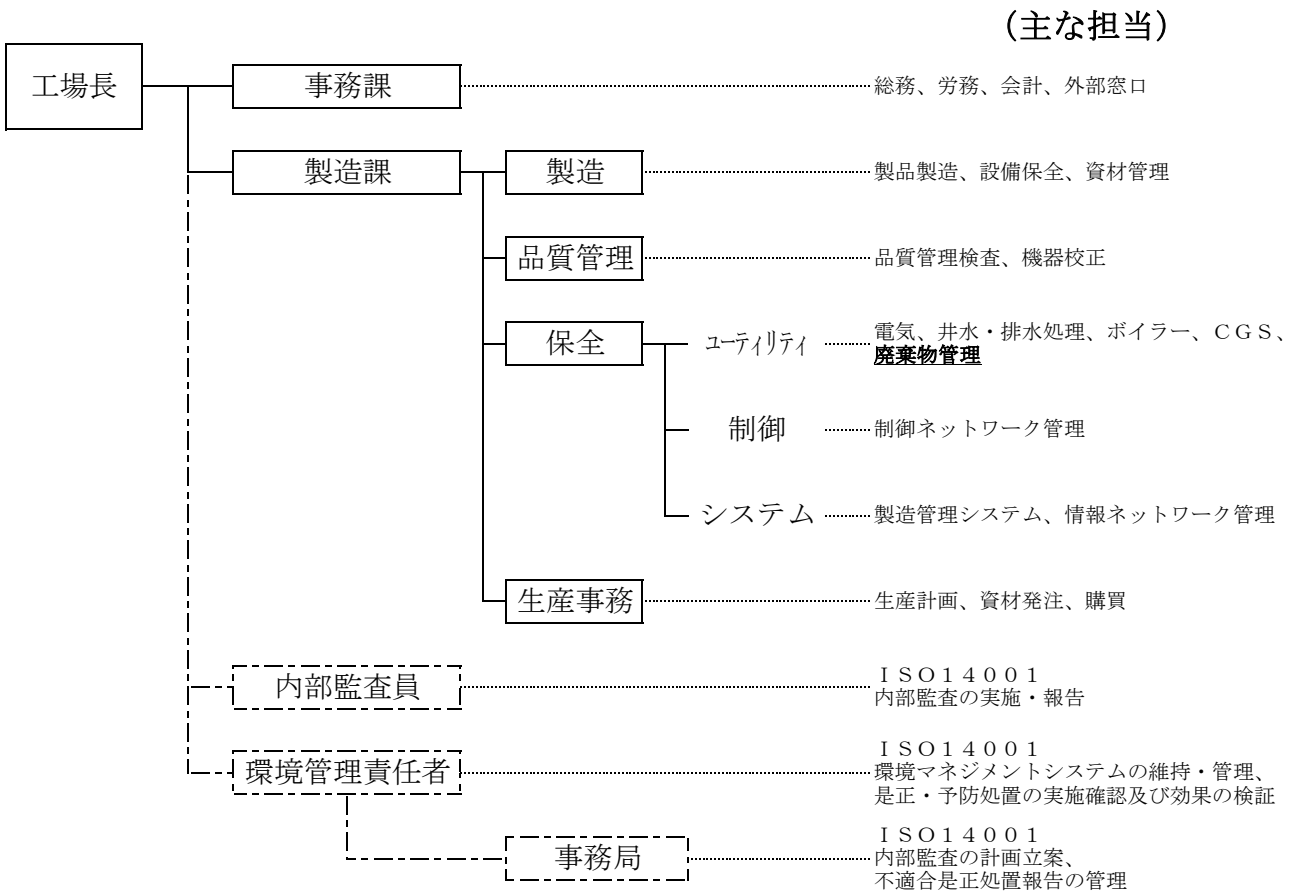

【別紙3】産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状　令和３(2021)年度実績［単位：t］

	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	廃油	木くず	金属・ガラスくず・他	計
排出量	558.62	433.32	117.06	51.39	3.50	0.11	1164.00

②計画　令和４(2022)年度目標［単位：t］

	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	廃油	木くず	金属・ガラスくず・他	計
排出量	586.55	454.98	122.91	53.96	3.68	0.12	1222.20

【別紙4】産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状　令和３(2021)年度実績［単位：t］

	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	廃油	木くず	金属・ガラスくず・他	計
全処理委託量	558.62	433.32	117.06	51.39	3.50	0.11	1164.00
優良認定処理業者への処理委託量	465.25	164.50		20.77	3.50		654.02
再生利用業者への処理委託量	558.62	378.50	8.00		3.50	0.11	948.73
認定熱回収業者への処理委託量		45.42		0.49			45.91
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		9.40					9.40

②計画　令和４(2022)年度目標［単位：t］

	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	廃油	木くず	金属・ガラスくず・他	計
全処理委託量	586.55	454.98	122.91	53.96	3.68	0.12	1222.20
優良認定処理業者への処理委託量	488.51	172.72		21.81	3.68		686.72
再生利用業者への処理委託量	586.55	397.42	8.40		3.68	0.12	996.17
認定熱回収業者への処理委託量		47.69		0.51			48.21
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		9.87	40.00				49.87